

# 守口市 公園施設長寿命化計画 ～概要版～

## 1.計画策定

市が管理している公園は、都市公園、児童公園、その他公園を併せて172公園です。(令和6年3月1日現在)

昭和時代に開設した公園が全体の7割を超えており、公園施設の老朽化により、安全で快適な状態を保つことが難しくなっています。

今後、更に老朽化が進行していくなか、市民の方に安全・安心に公園利用をして頂くための対策として、公園施設の計画的な更新や適切な維持保全の実施が必要不可欠です。

そのため、「守口市 公園施設長寿命化計画」を策定しました。

### ◆安全・安心な公園の提供

定期的な点検や調査などを行うことで、常に安全で安心な公園を提供します。

### ◆ライフサイクルコストの縮減

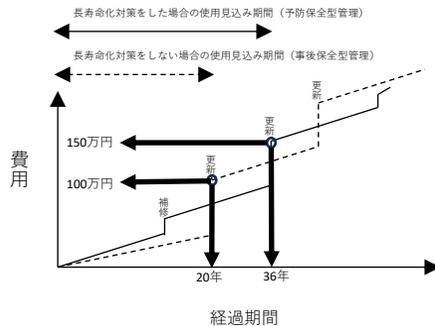
長寿命化対策を行うことで、ライフサイクルコスト（施設を設置してから次に更新するまでにかかる費用）の縮減を図ります。

### ★予防保全型管理

予防保全型管理では、公園施設の機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、公園施設の日常的な維持保全（清掃・保守・補修など）に加え、日常点検や定期点検を活用した健全度調査を行うとともに、施設ごとに必要となる計画的な補修・更新を行います。

### ★事後保全型管理

事後保全型管理では、維持保全（清掃・保守・小規模な補修など）や日常点検、定期点検を実施し、劣化や損傷、故障が確認され、求められる機能が確保できないと判断された時点で、撤去・更新を行います。



〈長寿命化の概念図〉

## 2.健全度調査結果

### ◆遊具点検・市内の公園に設置されている遊具の点検を実施

◆予備・健全度調査・市内の公園施設（一般施設・建築物）の劣化状況等の点検・調査を実施

◆計画策定・点検・調査記録を整理し、公園施設長寿命化計画策定指針に基づき計画を策定

一般施設：パーゴラ、四阿等  
建築物：管理事務所、便所等  
遊具：ブランコ、すべり台、シーソー、複合遊具等

### ■健全度調査結果 ～施設の劣化状況～

判定の基準は、国の指針に基づきA～Dの4段階で評価しました。

A判定 全体的に健全

B判定 部分的に劣化

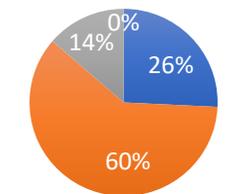
C判定 全体的に劣化

D判定 全体的に顕著な劣化で使用禁止に相当

一般施設・建築物の調査結果みると、最も多いのはB判定（80施設、60%）であり、次いでA判定（34施設、26%）、C判定（18施設、14%）、最も健全度が悪いD判定は（0施設、0%）でした。

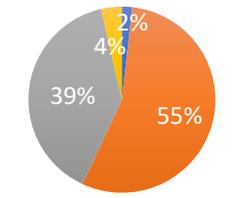
遊具では、最も多いのはB判定（278施設、55%）であり、次いでC判定（199施設、39%）、最も健全度が悪いD判定は（18施設、4%）、次いでA判定（9施設、2%）でした。

### 一般施設・建築物



■ A ■ B ■ C ■ D

### 遊具（複合遊具含む）



■ A ■ B ■ C ■ D

## 3.対策内容と実施時期

### ■日常的な維持管理に関する基本定期な方針

#### 【目標管理水準の設定】

施設の劣化状況や施設の重要度を考慮して、目標とする管理水準を設定する。予防保全型管理施設（遊具）については、管理水準を「B判定」以上を維持することを目標とします。ただし、対策を講じる公園施設は優先順位をつけ、その順で実施していきます。

事後保全型管理施設については、「D判定」に至る前までを目標とし、劣化や損傷の進行を判断して、撤去・更新を行います。

#### 【異常を発見した際の留意事項】

異常が発見された場合、必要に応じて使用禁止とし、安全性を確保します。また、異常が確認された施設が予防保全型管理施設の場合は健全度調査を実施し、長寿命化対策を検討します。事後保全型管理施設の場合は、劣化や損傷の進行を判断して撤去・更新を行います。

### ■公園施設の長寿命化のための基本方針

#### 【定期的な健全度調査の設定】

予防保全型管理を行う遊具は、安全面を考慮し、日常的な維持保全作業に加え、定期的な健全度調査を1年に1回以上実施致します。

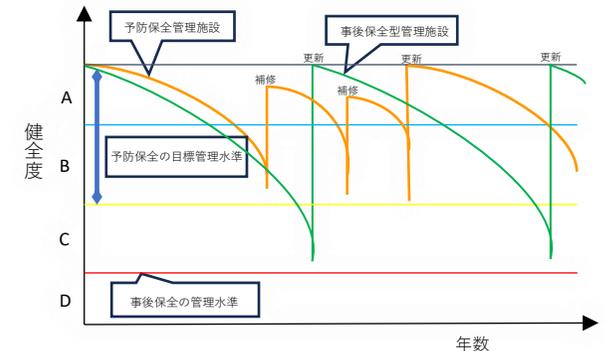
#### 【予防保全型管理における対策時期及び補修方法の設定】

遊具の主な部材の交換サイクル 5年～10年  
塗装のサイクル 7年

#### 【対策の優先順位設定】

対策優先順位は「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づきます。

- ・緊急度判定 高 > 中 > 低の順
- ・都市公園 > 児童公園 > その他公園の順
- ・遊具の対策が第一優先



〈管理水準のイメージ〉